

## 年頭のご挨拶

伊賀市商工会 会長 柘植満博

新年明けましておめでとうございます。

会員各位には、令和6年の新年を清々しくお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、伊賀市商工会の諸事業運営のために、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございました。また、能登半島地震により被害に遭われた方々に、心からお見舞い申し上げますと共に、1日も早い復興をお祈りいたします。

ご承知のように、今年は「辰年」です。竜(龍)は十二支の中では唯一空想上の生き物です。なぜ竜が選ばれたのかは諸説あり、はっきりとした理由は判っていませんが、「辰年」は一般に富や財運、幸運に恵まれると言われていました。とりわけ本年「甲辰(きのえたつ)」は、成功の芽が成長していき、姿を変えて行く年と言われています。竜が水や雲、翼を得る様に、持てる力を存分に発揮して、飛躍する1年にしていきたいものです。そして皆様にとって、希望溢れる良い1年となることをお祈り致します。

さて、昨年5月、新型コロナウイルス感染症が5類へと移行し、地域経済は回復基調に入りました。しかしながら、一方で原材料、エネルギー価格の高騰などのコスト増大や、人手不足への対応策としての賃上げなどにより、企業の収益は圧迫されている状況です。さらに、コロナ禍の影響を強く受けた事業者は、コロナ関連融資の返済が本格化し債務に苦しんでいる状況もあると考えられます。このような複雑な環境下に於いて、環境変化に適応する力を一層強化していくことが重要となっています。変化を恐れず、世の中の動きに柔軟性をもって迅速に対応して行きたいところです。また、地方から都市部へ人口が流出し、首都圏へ一極集中する状況は依然として続いており、更なる地方創生の取り組みが求められているところです。

このような状況を背景に、小規模事業の産業活力の低下が懸念され、地域経済の安定的発展及び地域の雇用機会の確保が大きな課題となっています。中小零細企業に対する一層の経営支援が求められる時代となっており、小規模事業者の支援機関である商工会の役割は大きく変化しております。

商工会には、地域の経営者に寄り添いながら、変化の波を新たな成長へと繋げていく動きを後押しする使命があります。伊賀市商工会としましては、このような状況を踏まえ、認定支援機関として会員事業所をはじめ、中小企業・小規模事業者支援に取り組むと共に、事業者の経営体力強化に力を注いでいく所存であります。引き続き、「創業スクール」、「展示会出店」など、経営発達支援事業に取り組み、各種講習会や個別相談会などを継続して実施し、会員事業所の持続的発展に寄与するべく、伴走型支援を行ってまいります。

更に、少子高齢化や後継者不足による会員減少に歯止めをかけるため、新規創業者の掘り起こしなど、会員増強にも力を入れ、関係機関との連携を強化し、役職員一丸となって地域活性化の足掛かりを創り、地方創生の一翼を担って行きたいと考えます。また地域に根差した支援機関として商工会に課せられた役割を果たして参ります。

私事ではありますが、去る令和5年4月29日に皇居に於きまして天皇陛下より「旭日双光章」を拝受致しました。この受章は、商工会に関わる多くの役職員や会員の皆様方のご尽力のお陰に依るものと感謝し、この場をお借り致しまして御礼申し上げますと共に、今後も商工会の発展のために尽力する所存ですので、よろしくお祈り致します。

最後になりましたが、皆様方には、今後とも伊賀市商工会にご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶と致します。



### ■ 経営講習会のご案内 ■

#### ～ 改正電子帳簿保存法～ 『電子取引への対応のポイント』

令和6年1月より、電子取引の電子データ保存の義務化がスタートします。税制改正の波に戸惑いますが、待ったなしではじまるのが改正電子帳簿保存法です。小規模事業者でも最低限、電子データ保存は対応していく必要があります。取組むべき内容を詳しくお話させていただきます。お気軽にご参加ください。

日時： 令和6年2月1日(木) 19:00～21:00

場所： 伊賀市商工会館 2階研修室(伊賀市下柘植723-1)

講師： 税理士法人 中田会計事務所 税理士 中田健一氏

定員： 20名(定員になり次第締め切り)

※参加ご希望の方は別添参加申込書にてお申し込みください。

## 令和5年分所得税確定申告書の受付は、令和6年2月16日(金)から3月15日(金)までです

商工会では、例年確定申告時期、記帳継続指導対象者の皆様をはじめ、多くの会員の方々から決算並びに確定申告等に関するご相談等を頂いており、精一杯対応をさせて頂いているところですが、**年々相談件数も増加しており、十分な対応ができない状況が考えられます。**

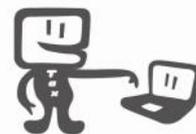
商工会としても、決算・申告事務を円滑に進めて行く所存ですが、ご理解を賜り、**帳簿類の整理、収入や経費の確認など早めにご準備いただき、できるだけ早い時期(1~2月中)にご相談頂きますようお願いいたします。**  
確定申告期限間際にご相談いただきましても、対応ができませんので、会員の皆様のご協力をお願いいたします。

### 決算確定申告個別指導相談会のお知らせ

開催月日	時間	担当税理士	開催場所	会場所在地	電話番号
2月16日(金)	9:00~12:00	税理士 河村 清志	青山支所	伊賀市阿保570-1	52-0438
	13:30~16:30				
3月1日(金)	13:30~16:30	税理士 石田 圭二	本所	伊賀市下柘植723-1	45-2210
		税理士 安武 昇	青山支所	伊賀市阿保570-1	52-0438
		税理士 今高 裕弥	阿山支所	伊賀市馬場1128-4	43-0014
3月4日(月)	13:30~16:30	税理士 今高 裕弥	島ヶ原支所	伊賀市島ヶ原4743	59-2010
		税理士 石田 圭二	大山田支所	伊賀市平田950-1	47-0321

### e-Tax代理送信のお知らせ

伊賀市商工会では、個人小規模事業者を対象に税理士会協力のもと、税理士によるe-Tax代理送信を下記要領で開催いたします。令和2年分の所得税の確定申告より、65万円の青色申告特別控除の適用要件として、e-Taxによる申告または電子帳簿保存を行うことが加わりました。e-Taxをご利用いただく場合は、お早めにご準備ください。



開催月日	時間	担当税理士	開催場所	会場所在地	電話番号
2月21日(水)	13:30~16:30	税理士 田畑 皓一郎	大山田支所	伊賀市平田950-1	47-0321
2月28日(水)	13:30~16:30	税理士 吉野 奈保子	青山支所	伊賀市阿保570-1	52-0438

※事前準備等が必要ですので、詳しくは最寄りの商工会本所・各支所までお問合せください。

\*\*\*\*\*

### 記帳継続指導個別相談会のお知らせ

開催月日	時間	担当税理士	開催場所	会場所在地	電話番号
2月2日(金)	13:30~16:00	税理士 吉野 奈保子	本所	伊賀市下柘植723-1	45-2210
		税理士 田畑 皓一郎	青山支所	伊賀市阿保570-1	52-0438



### 次回の会員一斉訪問実施予定日は 2月7日(水) です

当日は各支所の事務所を閉めさせていただきますので、ご了承下さい。  
 7日にお伺いできない場合は9日頃までにお伺いいたします。  
 当日のご連絡は本所 ☎ 45-2210) までお願いいたします。



伊賀市商工会  
ホームページ

### 《貸付金利の状況》

(令和6年1月1日現在)

貸付機関	貸付条件	金利
日本政策金融公庫	普通貸付基準利率 (使用使途、返済期間、担保の有無等により異なる)	基準金利
	経営改善貸付 (無担保・無保証人)	特別金利F
三重県融資制度	小規模事業資金 (第三者保証不要・別途保証料)	1.60% または 1.70% →
商工貯蓄共済制度	一般 (保証料不要)	1.675% ~ 2.075% →
	保証協会保証付 (別途保証料)	1.40% →

※新型コロナウイルス対策マル経の取扱期間が、令和6年3月31日に延長されました。融資をお考えの方は、本所または支所へお問い合わせください。